

『豊中市地域医療推進基本方針』の意見シートまとめ

資料 1

項目	内容		評価※	2040年に向けて『豊中市地域医療推進基本方針』改定版における変更点を記載してください。
地域医療の課題 (P.7, 8)	(1) 病床の効率的な活用	①病床機能の異なる病院の連携強化 急性期から回復期、慢性期へ移っていく際の、地域の医療機関等の機能に応じた連携体制（地域連携クリティカルパス）において、各医療機関の機能を明らかにし、病院間の連携を推進していく必要があります。	継続（変更なし） 7	
		②病院と在宅医療の連携 退院調整や退院前カンファレンスが円滑に実施されるよう病院と在宅医療の連携を推進していく必要があります。また、在宅医療を支えるには介護分野との連携も重要です。	継続（変更なし） 7	
	(2) 在宅医療の推進	①かかりつけ医等の機能強化 日頃から身近で相談に乗ってもらえる「かかりつけ医」等を持つことが重要であり、「かかりつけ医」等は必要に応じて受け持ち患者に在宅医療を提供するなどその機能を十分発揮することが期待されます。	継続（変更なし） 7	
		②在宅での急変時の対応 在宅医療を受けている患者の容態急変時に備えて病院の受け入れ体制の充実を図ることが必要です。	継続（変更なし） 6 一部変更し継続 1 ※市立豊中病院	在宅医療を受けている患者の容態急変時に備えて、 <u>在宅医と受け入れ病院との連携を日ごろから深めるとともに、患者のACPに基づく対応が可能となるよう、市民へのACP普及啓発が必要です。</u>
		③最期を迎える（看取り）体制の機能強化 最期を迎える（看取り）場所として病院・施設だけでなく自宅も一つの選択肢になるよう、最期を迎えるための体制（介護分野との連携等）の整備や市民への啓発が必要です。	継続（変更なし） 7	
	(3) 持続可能な医療体制の維持	①適切な医療の選択 軽症患者が大病院を受診したり、軽い病気で救急車を利用するような受療行動は、医療従事者の疲弊を招き、地域の医療崩壊につながると言われています。持続可能な医療体制を維持するためには、医療従事者だけでなく、医療を受ける患者や家族の理解も不可欠であり、H26年のに改正された医療法において、国民は適切に医療を受ける責務が明記されました。	継続（変更なし） 7	
		②人材育成 持続可能な医療体制を維持するためには人材確保が重要です。訪問診療や訪問看護を担える後継者が足りないという課題があり、必要な人材を確保し育成していく必要があります。	継続（変更なし） 7	
基本理念（P.9）	超高齢社会にあっても本人・家族の希望や病状に応じて、適切な医療を受けることができるよう地域の医療体制を構築します。		継続（変更なし） 7	
めざすべき姿 (P.9,10)	● 市民は、医療機関と良好な関係を築いており、お互いの協力によって住み慣れた地域で適切な医療を受けて生活できている。		継続（変更なし） 7	
	● 医療機関は、かかりつけ機能として在宅医療に取り組んでおり、またかかりつけ医等を支える後方支援体制が構築できている。		継続（変更なし） 7	
	● 行政は、市民と医療機関と協力して地域医療体制を構築しており、2025年以降も安心して暮らし続けることができる持続可能な地域を作っている。		継続（変更なし） 6 一部変更し継続 1 ※市立豊中病院	行政は、市民と医療機関、 <u>介護機関</u> と協力して地域医療体制を構築しており、超高齢社会においても安心して暮らし続けることができる持続可能な地域を作っている。

『豊中市地域医療推進基本方針』の意見シートまとめ

資料 1

◎ 貴会としての、「現在までの実施状況や取り組みの評価」および「2040年に向けての課題・方向性」について、記載をお願いします。記載箇所は貴会の箇所のみ記載をお願いします。

項目	内容		貴会（貴院）の役割について、現在までの実施状況や取り組みの評価の記載をお願いします。	貴会（貴院）の役割について、2040年に向けての課題・方向性の記載をお願いします。
豊中市医師会 (P.11)	かかりつけ医機能の強化	●在宅医療（看取りを含む）を推進すること	虹ねっと連絡会を中心に多職種連携のもとに在宅医療を推進している。	在宅医療に必要な連携を担う拠点として豊中市保健所と共に活動する。
		●医療機能の異なる病院を患者の状態に応じて紹介すること	かかりつけ医を点としてではなく地域で面として各科連携し、かかりつけ医機能を強化し、各専門医から適切な病院へ患者を紹介している。	今後も同じく点としてでなく面としてかかりつけ医機能を強化していく。
豊中市歯科医師会 (P.11)	かかりつけ歯科医機能の強化	●在宅（訪問）歯科診療を推進すること	在宅歯科ケアステーションにおいて患者の要望を聞き取り元々のかかりつけ歯科医、または近隣の歯科医師の派遣を行ってきた。また、既存の医療保健センターで実施されている訪問歯科診療に歯科医師を派遣している。	さらに多くの歯科医師が在宅訪問歯科に従事できるようスキルアップを目指す。また、設備として最新の訪問診療の機器を整備し、必要な会員へ貸し出す予定。それによって訪問診療に従事するハードルを下げるよう努める。
		●すべてのライフステージにおいて口腔ケアを推進すること	各歯科健診を行うにあたり口腔ケア（ブラッシング）の重要性を唱えている。特にがん患者、脳卒中患者に直接指導、またそれに係る病院スタッフに口腔ケアの重要性の講義を行っている。	経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針に謳われているように生涯を通じた歯科健診、国民皆歯科健診により口腔健康管理の充実を目指す。
豊中市薬剤師会 (P.12)	かかりつけ薬剤師機能の強化	●訪問服薬管理を推進すること	弊社ホームページ薬局検索ページでは各薬局の在宅訪問等の受入状況を薬局ごとに掲載し、広く介護職や市民の方に公開している。とりわけ無菌調剤の対応が可能な会員薬局は現在11店のみとなっているが、無菌室を備えた拠点薬局の拡大に向けて検討を進めている。	無菌室を備えた薬局を増やすことが課題となっているが、簡易型無菌室の設置許可があれば、対応できる拠点薬局を増やすことができると考えている。
		●薬薬連携を推進すること	退院時カンファレンスの推進に尽力している。内容としては、カード型電子お薬手帳を普及させてきたが、カード型からクラウド型電子お薬手帳へ移行を開始。電子お薬手帳の活用や薬局から病院電子カルテへのアクセスを実施することで、患者様の持参薬のチェックが容易となっている。	各薬局と病院薬剤部とのリアルタイムネットワークの構築と活用。
		●健康の維持増進及び疾病の予防の発信拠点となること	会員薬局87店に設置するデジタルサイネージ等を利用した健康情報の発信することにより、情報弱者へのフォローアップにつながっている。	現在のデジタルサイネージからの情報発信を発展させ、市民個々の病歴に沿った健康情報等の発信をスマートフォン等へ行うことにより、薬局が予防医療の拠点となるよう事業改革を進める。 予防医療の一つとして糖尿病性腎症重症化防止事業があるが、弊社（薬局薬剤師）は現在参画していない状況である。事業内容を考えてと薬局薬剤師が主体となって担っていくべきであると考えている。

豊中市病院連絡協議会 (P.12)	地域医療連携機能の強化	●医療機能の異なる病院及びかかりつけ医等との連携強化を図ること	豊中市の病院においては機能分担はできていて、必要な医療インフラは整っています。ただ病病連携はまだ十分とはいえず、ミスマッチもあり効率的な運用には至っておりません。病診連携も同様で、一部においてはとれているところもありますが、まだ全体として効率的に動いているとはいえません。	今後はシステムとして更に効率的にスピーディーに運用されることが求められます。そのためにはまず、それぞれの病院の入院適応基準の理解とその適応運営を明確に理解してもらう必要があると思います。
		●自院の提供する医療について、正確かつ適切な情報をかかりつけ医等に提供するとともに、患者又はその家族からの相談に適切に応じること	病院が機能分担をしていることはかなり一般にも周知されてきましたが、その適応基準については患者家族のみならず医療従事者もまだ十分に理解されていないように思います。特に療養型病院の内容や医学的、制度上の適応については医療従事者でさえ十分理解されずに誤解を招くことも多々あります。	個々の家族からのご相談にはサービス内容や医学的のみならず制度上の適応基準についても説明させていただいておりますが、在宅医のみならず勤務医の中にも適応について十分に理解しておられない場合も散見されますので、周知の場が必要と考えております。
		●在宅医療を受けている患者の緊急時の対応や緩和ケア等の入院が必要な際の後方支援、受入体制の確保すること	安心な在宅医療のためにはバックベットの確保は不可欠です。それを主に担うのは地域包括ケア病院や地域急性期病院といわれる中小の民間病院と思われます。当法人では千里山病院がその受け皿の役割を担っております。日中は全く問題はないのですが、夜間はやはり人員的にも手薄になり、検査も十分ではないので期待に応えてない時もあるのが現状です。	急変で一刻を争う心筋梗塞や脳卒中、大きな外傷とは違い、慢性的な高齢者の発熱や不調に関しては、夜間になってからではなく、出来るだけ日中の人員体制の整っている時に早めのご相談を頂ければスムーズに受け入れが進むと思います。高齢者医療は追い詰められてから対応する医療ではなく、予見できるリスクを先に予防することで最悪の状態に陥らせない医療です。リスクが高まった状態での早めの対応がより効果的と考えております。早期の入院が早期の退院につながり、結果的に在宅期間を延ばします。
市立豊中病院 (P.13)	地域医療支援病院の機能強化	●地域医療において中核的な役割を担うこと	SCU開設による急性期医療の充実、がん診療部拡充によるがん診療機能の強化、内科・外科の細分化と総合内科・一般外科・形成外科の設置による専門医療提供体制の整備等に取り組み、コロナ禍にあっては重点医療機関としてコロナ診療に従事し、地域の中核病院としての役割を、より一層果たしてきた。	かかりつけ医や機能の異なる地域病院との連携を深め、急性期および高度急性期医療を提供する役割を担います。また、がん診療および院内設置の各センター領域を中心に医療の質を高め、地域の医療従事者に対する研修も実施し、安心安全な医療を市民に提供する地域医療体制づくりに貢献します。
豊中市訪問看護ステーション連絡会 (P.13)	かかりつけ医等のサポート機能の強化	●かかりつけ医等が行う在宅医療や看取りをサポートするために、かかりつけ医等との連携を強化すること	訪問看護計画・報告書の発行、急変時の対応が適切に行えるよう常日頃からかかりつけ医との連携を強化している。	MCSやSNSを使用してこまめな情報発信を行い、連携をふかめたい
		●夜間・緊急対応の際など、迅速、適切に訪問看護を提供できるよう、訪問看護ステーション間の連携を行うこと	訪問看護連絡会に入会している会員間では定期的に会議を開催し連携を図っている。	入会会員を増やし、密な連携を図っていききたい。
市民 (P.13-14)	地域医療体制の構築への積極的な参画	●日頃から健康管理に努め、定期的な健診（検診）を受けておくこと	セミナーや校区毎の取り組みの中で、健康に関する内容を取り入れ実行してきた。	定期的に健診を受けて健康状態を知り、管理を行う。 校区毎の健康教室や2月に予定している「健診で健康管理」の講座等の全市事業セミナーを開催する事により、地域や市全体に健康管理の大切さを引き続き発信していく。
		●かかりつけ医等を持つこと		相談できる医師を持つ。専門医がどこに有るか等を知っておく。
		●限られた医療資源に配慮した受療行動をとること		異常を感じたら我慢せず早めに受診し、長引かせない。
		●最期の過ごし方、過ごす場所について考え、伝えておくこと	令和3年11月、豊島校区の健康教室で「幸せな人生の最後を迎える為の準備」講座を開催した。	近隣住民との関わりが出来てお互い助け合える様にする。日頃からどんな最後を迎えたいか、家族や信頼出来る人に伝える。又、文書にしておく。

行政 (P.14)	情報発信及びコーディネート機能 の発揮	●本方針の実現に資する情報収集及び情報発信を行うこと	国の医療政策や学会等での情報収集のほか、大阪府保健医療計画推進事業や豊中市地域医療推進会議において、地域医療に関する課題の把握など情報収集を行った。 市民を対象とした講座「なぜ、かかりつけ医が必要なのか?」、「医療機関と上手に付き合う方法」、「シニアの方へ 幸せな最期を迎えるための準備講座・医療編」の開催や、市ホームページや保健所公式SNSによる情報発信を行った。 幅広い世代が、ACPについて話し合うツールとして、企業とともにACP啓発ボードゲームを制作した。	国の医療政策や学会の新たな知見等での情報収集のほか、大阪府保健医療計画推進事業や豊中市地域医療推進会議等において、地域医療に関する課題の把握し、対応策を検討する。 引き続き、市民に対して、かかりつけ医を持つことやACPについて周知啓発するとともに、限られた医療資源に配慮した受療行動の変容につながる啓発を行う。
		●地域医療に関わる医療機関と市民が情報交換できる場の設定を行うこと	虹ねっと連絡会において、市民、医療・介護関係者等を対象として、誰もが住み慣れた場所で安心して最期まで暮らせる環境をつくるをテーマに医療職による講演会を開催した。 保健医療審議会や地域医療推進部会において、市民団体代表として健康づくり推進委員会の委員を選出し、医療職との意見交換を行った。 健康づくり推進委員会において、市民を対象として校区健康教室や市民健康づくりフォーラムを開催した。 健康展では、参加型のイベントに市民が参加し医療に触れてもらう機会を持つことができた。	市民向け出前講座は、医療・介護に関する知識向上だけでなく、医療・介護関係者と市民が交流できる場としてバージョンアップした形で開催できるよう専門職に企画・運営を委託し実施する。
		●医療機関と連携した疾病予防や健康づくり事業、健診（検診）事業等を積極的に推進すること	2020(令和3)年度から健診（検診）の無料化・完全個別化を行い、市民が身近な医療機関で費用負担なく受診しやすい環境整備を図った。また、専門医や医師会とがん検診の評価・検討を行う運営会議を開催し、精度管理水準の向上に努めた。 疾病の重症化予防、介護予防に向け医療機関と連携した「糖尿病性重症化予防事業」「フレイル処方箋事業」等に取り組んだ。	医科・歯科医療機関と連携し健診（検診）受診率向上による疾病の早期発見、早期治療に努める。 慢性腎臓病患者の医療連携体制を強化し、透析移行の予防と医療費適正化に努める。 医療機関と保健の連携により、難聴・ヒアリングフレイル支援、フレイル・介護予防対策に取り組む。
		●地域医療構想及び地域包括ケアシステムの実現を図ること	豊能保健医療協議会及び懇話会において、保健医療政策等についての意見交換を行った。 豊中市在宅医療・介護連携支援センター運営事業において、課題について情報共有し多職種連携を図るとともに、研修会を実施し在宅医療・介護のスキルアップに努めた。 在宅医療提供体制の充実に取り組み、サブアキュート空床情報提供システムを開発・導入した。	第8次医療計画に基づき地域医療構想の実現に努める。医療・介護における多職種連携を推進する。 在宅医療の質の確保、病床の効果的な活用、持続可能な体制の構築に取り組む。 市民が希望する医療やケアが受けられるよう医療体制の整備に取り組む。